

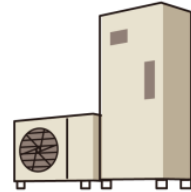
新エネ・省エネ機器設置及び省エネリフォーム を実施する方を対象に補助金を交付します！

沼津市では、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量削減のため、新エネ・省エネ機器を設置される方及び省エネリフォームを実施する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象メニュー

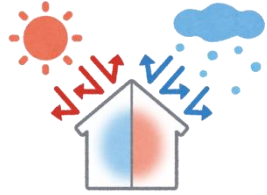
<対象機器> (新築・既築・建売)

1. 太陽光発電システム
(事業所・自治会集会所・共同住宅含む)
2. 自然循環型太陽熱温水器
3. 強制循環型太陽熱利用システム
4. 家庭用燃料電池
5. 定置用リチウムイオン蓄電池



<対象リフォーム> (既築のみ)

1. 床、壁、天井の断熱工事
2. 窓の断熱工事
3. 高断熱浴槽への更新工事
4. 高効率給湯器への更新工事



平成30年4月2日(月)から平成31年3月29日(金)まで

※平成31年3月29日(金)までに、工事を完了して実績報告を行い、すみやかに請求書を提出できる場合に限ります。(3月中に申請を予定している方は、必ず事前にご相談ください。)

※提出書類の不備等により、申請の受付及び交付決定が遅れることがありますので、工事の契約が決定した場合は、速やかに申請してください。

※原則、市役所7階 環境政策課申請窓口へ直接お持ちください。

※窓口にお越しの際には、不備等の訂正のため、念のため印鑑をお持ちください。

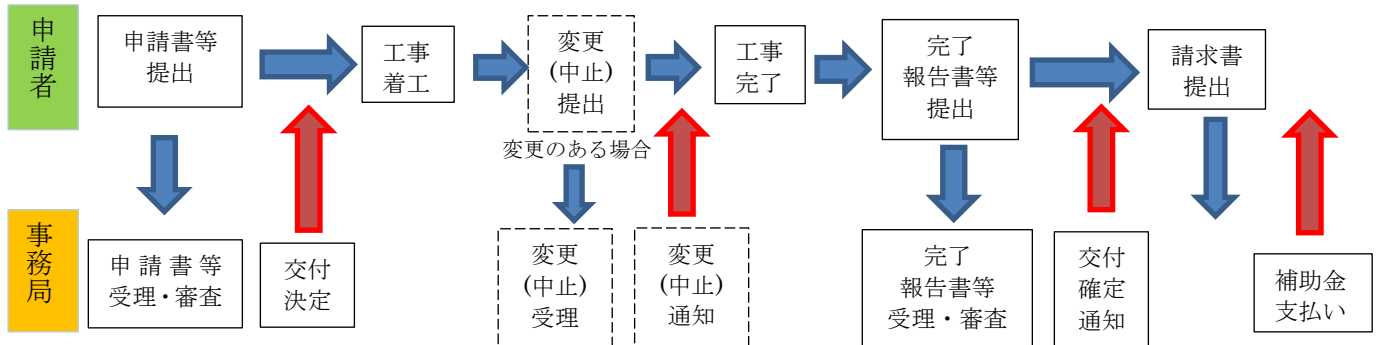
※予算がなくなり次第終了となります。(省エネルギー推進事業費補助金 17,000,000円)

※申請は工事着工前に限ります。

※市では、設置又はリフォームを行う住所(申請箇所)に住民登録があることを確認し補助金を交付します。

受付方法

補助金交付の流れ



■住宅用補助対象工事及び補助額

工事の種類		補助額
機器設置工事	太陽光発電システム	モジュール出力1kW当たり5,000円(上限2万円)
	自然循環型太陽熱温水器設置	1基当たり2万円
	強制循環型太陽熱利用システム設置	1基当たり2万円
	家庭用燃料電池(エネファーム)設置	1基当たり4万円
	定置用リチウムイオン蓄電池設置	1基当たり8万円
リフォーム工事	床・壁・天井の断熱	施工面積10㎡当たり1万円(上限6万円)
	窓の断熱	施工面積0.8㎡当たり5,000円(上限2万円)
	高断熱浴槽への更新	1基当たり2万円
	高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、ハイブリッド給湯器)への更新	1基当たり1万円

■事業所用(事業所・自治会集会所・共同住宅)補助対象工事及び補助額

工事の種類	補助額
太陽光発電システム	モジュールの出力1kW当たり5,000円(上限2万円)

問い合わせ先

環境政策課 環境企画係 担当：岸本

受付時間：8：30～17：15(土・日・祝日を除く)

〒410-8601 沼津市御幸町16-1

TEL：055-934-4741/FAX：055-934-3045

Mail：kankyo@city.numazu.lg.jp